

自己資本比率規制 第3の柱(市場規律)の開示

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、2025年3月末からバーゼルⅢ最終化を適用し、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

1. 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項目	令和6年9月期	令和7年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,670	43,239
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,969	6,969
うち、利益剰余金の額	34,900	36,469
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	199	199
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	33	72
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	33	72
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	475	536
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	475	536
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 42,179	43,848
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	323	287
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	323	287
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 323	287
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 41,855	43,560
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	501,199	474,985
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	△ 8,460
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー	-	△ 720
うち、株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー	-	△ 7,270
うち、オフバランス取引の与信相当額に関するもの	-	△ 470
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,450	23,151
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 523,649	498,136
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)÷(ニ))	7.99	8.74

2. 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項目	令和6年9月期	令和7年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	40,990	42,519
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,969	6,969
うち、利益剰余金の額	34,220	35,750
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	199	199
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	456	525
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	456	525
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,446	43,045
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	331	291
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	331	291
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	331	291
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	41,115	42,753
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	500,532	473,039
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 8,573
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー	—	△ 720
うち、株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー	—	△ 7,382
うち、オフ・バランス取引の与信相当額に関するもの	—	△ 470
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,025	22,848
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	522,558	495,887
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	7.86	8.62

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額(注)

(単位:百万円)

項目	令和6年9月期	
	連結	単体
信用リスク・アセット	20,047	20,021
資産(オン・バランス)項目	20,016	19,989
現金	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
国際決済銀行等向け	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
国際開発銀行向け	-	-
地方公共団体金融機構向け	3	3
我が国の政府関係機関向け	0	0
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67	67
法人等向け	3,270	3,604
中小企業等向け及び個人向け	10,399	10,399
抵当権付住宅ローン	2,572	2,572
不動産取得等事業向け	2,029	2,029
三月以上延滞等	53	53
取立未済手形	-	-
信用保証協会等による保証付	95	95
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
出資等	184	187
(うち出資等のエクスポージャー)	184	187
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-
上記以外	1,278	914
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	160	160
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	178	180
(うち上記以外のエクスポージャー)	939	573
証券化(オリジネーターの場合)	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	58	58
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-
オフ・バランス取引等項目	27	27
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	0	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	-	-
N I F又はR U F	-	-
原契約期間が1年超のコミットメント	-	-
内部格付手法におけるコミットメント	-	-
信用供与に直接的に代替する偶発債務	17	17
(うち借入金の保証)	17	17
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7	7
派生商品取引	2	2
外為関連取引	1	1
金利関連取引	0	0
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
未決済取引	-	-
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	3	3
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	898	881
総所要自己資本額	20,945	20,902

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットに4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

項目	令和7年9月期			
	連結		単体	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額の合計額	474,985	18,999	473,039	18,921
オン・バランスおよびオフ・バランス、派生商品取引、長期決済期間取引の合計	474,889	18,995	472,942	18,917
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	99	3	99	3
我が国の政府関係機関向け	25	1	25	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,341	133	3,341	133
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,130	45	1,130	45
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	96,169	3,846	104,308	4,172
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	69,588	2,783	69,588	2,783
（うち、トランザクター向け）	531	21	531	21
不動産関連向け	227,269	9,090	227,269	9,090
（うち自己居住用不動産等向け）	215,504	8,620	215,504	8,620
（うち賃貸用不動産向け）	2,992	119	2,992	119
（うち事業用不動産関連向け）	8,772	350	8,772	350
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,004	40	1,004	40
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,628	105	2,628	105
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,331	173	4,331	173
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,239	129	3,239	129
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	4,551	182	4,626	185
上記以外	61,404	2,456	51,242	2,049
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	32,152	1,286	32,152	1,286
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	29,251	1,170	19,090	763
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,236	49	1,236	49
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式））	1,236	49	1,236	49
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式））	—	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%））	—	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%））	—	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%））	—	—	—	—
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	96	3	96	3
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナルリスク（標準的計測手法）	23,151	926	22,848	913
総所要自己資本額	498,136	19,925	495,887	19,835

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットに4%を乗じた額であります。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位:百万円)

項 目	令和7年9月期	
	連結	単体
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,151	22,848
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	926	913
B I	15,434	15,232
B I C	1,852	1,827
I L M	1	1

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	令和7年9月期			
	連結		単体	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	474,889	18,995	472,942	18,917
CVAリスク	96	3	96	3
オペレーショナル・リスク	23,151	926	22,848	913
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合計	498,136	19,925	495,887	19,835

2. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(連結)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)1.
	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ取引		
国内	1,328,623	942,790	152,804	167	2,149
海外	—	—	—	—	—
地域別合計	1,328,623	942,790	152,804	167	2,149
製造業	43,079	41,386	1,692	—	114
農業、林業	1,244	1,194	50	—	3
漁業	483	483	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	198	198	—	—	—
建設業	45,497	45,247	250	—	364
電気・ガス・熱供給・水道業	3,200	2,696	504	—	—
情報通信業	2,955	2,452	502	—	—
運輸業、郵便業	11,567	9,966	1,600	—	63
卸売業、小売業	51,772	50,921	850	—	42
金融業、保険業	32,076	22,256	6,290	122	—
不動産業、物品賃貸業	54,879	53,379	1,499	—	179
宿泊業、飲食サービス業	14,742	14,281	460	—	146
学術研究、専門・技術サービス業	8,841	8,590	250	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	6,984	6,984	—	—	6
教育、学習支援業	3,657	3,657	—	—	19
医療、福祉	56,347	56,347	—	—	154
サービス業	17,472	17,422	50	—	27
地方公共団体	296,698	157,895	138,802	—	—
その他	676,927	447,427	—	44	1,025
業種別合計	1,328,623	942,790	152,804	167	2,149
1年以下	144,682	128,296	12,925	53	—
1年超3年以下	54,960	29,303	25,641	14	—
3年超5年以下	92,121	46,421	45,699	—	—
5年超7年以下	110,076	84,643	25,403	30	—
7年超10年以下	91,580	81,606	9,963	10	—
10年超	600,268	567,039	33,171	57	—
期間の定めのないもの	234,933	5,478	—	—	—
残存期間別合計	1,328,623	942,790	152,804	167	—

(単位:百万円)

区分	令和7年9月期				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー (注)2.
	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ取引		
国内	1,315,011	973,452	170,034	392	12,827
海外	—	—	—	—	—
地域別合計	1,315,011	973,452	170,034	392	12,827
製造業	40,907	37,784	1,544	—	1,569
農業、林業	1,237	1,160	50	—	26
漁業	419	419	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	176	176	—	—	—
建設業	44,825	43,518	200	—	1,107
電気・ガス・熱供給・水道業	3,094	2,564	503	—	26
情報通信業	3,184	2,171	1,004	—	8
運輸業、郵便業	10,684	9,280	1,201	—	202
卸売業、小売業	52,843	49,943	750	—	2,119
金融業、保険業	42,531	22,798	15,932	391	8
不動産業、物品賃貸業	58,851	57,136	1,000	—	715
宿泊業、飲食サービス業	14,541	13,416	460	—	665
学術研究、専門・技術サービス業	9,436	9,085	250	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	6,657	6,447	—	—	209
教育、学習支援業	3,570	3,466	—	—	103
医療、福祉	55,841	54,951	—	—	890
サービス業	18,619	18,416	50	—	152
地方公共団体	330,999	183,912	147,087	—	—
その他	616,588	456,802	—	1	4,920
業種別合計	1,315,011	973,452	170,034	392	12,827
1年以下	166,524	149,265	14,229	18	—
1年超3年以下	74,600	38,091	36,500	7	—
3年超5年以下	114,193	66,837	47,112	242	—
5年超7年以下	81,930	67,496	14,434	—	—
7年超10年以下	108,563	77,688	30,794	80	—
10年超	598,100	571,094	26,963	42	—
期間の定めのないもの	171,098	2,979	—	—	—
残存期間別合計	1,315,011	973,452	170,034	392	—

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条の規定に該当するエクスポージャーまたは、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーです。

(単体)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)1.
	貸出金、コミットメン ト及びデリバティブ 以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ 取引		
国内	1,327,905	951,141	152,804	167	2,149
海外	—	—	—	—	—
地域別合計	1,327,905	951,141	152,804	167	2,149
製造業	43,079	41,386	1,692	—	114
農業、林業	1,244	1,194	50	—	3
漁業	483	483	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	198	198	—	—	—
建設業	45,497	45,247	250	—	364
電気・ガス・熱供給・水道業	3,200	2,696	504	—	—
情報通信業	2,955	2,452	502	—	—
運輸業、郵便業	11,567	9,966	1,600	—	63
卸売業、小売業	51,772	50,921	850	—	42
金融業、保険業	32,076	22,256	6,290	122	—
不動産業、物品賃貸業	63,230	61,731	1,499	—	179
宿泊業、飲食サービス業	14,742	14,281	460	—	146
学術研究、専門・技術サービス業	8,841	8,590	250	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	6,984	6,984	—	—	6
教育、学習支援業	3,657	3,657	—	—	19
医療、福祉	56,347	56,347	—	—	154
サービス業	17,472	17,422	50	—	27
地方公共団体	296,698	157,895	138,802	—	—
その他	667,857	447,427	—	44	1,025
業種別合計	1,327,905	951,141	152,804	167	2,149
1年以下	144,861	128,475	12,925	53	—
1年超3年以下	56,720	31,063	25,641	14	—
3年超5年以下	97,807	52,108	45,699	—	—
5年超7年以下	110,720	85,287	25,403	30	—
7年超10年以下	91,662	81,688	9,963	10	—
10年超	600,268	567,039	33,171	57	—
期間の定めのないもの	225,863	5,478	—	—	—
残存期間別合計	1,327,905	951,141	152,804	167	—

(単位:百万円)

区分	令和7年9月期				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー (注)2.
	貸出金、コミットメン ト及びデリバティブ 以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ 取引		
国内	1,314,433	983,028	170,034	392	12,827
海外	—	—	—	—	—
地域別合計	1,314,433	983,028	170,034	392	12,827
製造業	40,907	37,784	1,544	—	1,569
農業、林業	1,237	1,160	50	—	26
漁業	419	419	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	176	176	—	—	—
建設業	44,825	43,518	200	—	1,107
電気・ガス・熱供給・水道業	3,094	2,564	503	—	26
情報通信業	3,184	2,171	1,004	—	8
運輸業、郵便業	10,684	9,280	1,201	—	202
卸売業、小売業	52,843	49,943	750	—	2,119
金融業、保険業	42,531	22,798	15,932	391	8
不動産業、物品賃貸業	68,427	66,712	1,000	—	715
宿泊業、飲食サービス業	14,541	13,416	460	—	665
学術研究、専門・技術サービス業	9,436	9,085	250	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	6,657	6,447	—	—	209
教育、学習支援業	3,570	3,466	—	—	103
医療、福祉	55,841	54,951	—	—	890
サービス業	18,619	18,416	50	—	152
地方公共団体	330,999	183,912	147,087	—	—
その他	606,434	456,802	—	1	4,920
業種別合計	1,314,433	983,028	170,034	392	12,827
1年以下	166,720	149,461	14,229	18	—
1年超3年以下	76,602	40,093	36,500	7	—
3年超5年以下	119,518	72,162	47,112	242	—
5年超7年以下	83,909	69,475	14,434	—	—
7年超10年以下	108,637	77,762	30,794	80	—
10年超	598,100	571,094	26,963	42	—
期間の定めのないもの	160,944	2,979	—	—	—
残存期間別合計	1,314,433	983,028	170,034	392	—

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条の規定に該当するエクスポージャーまたは、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーです。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

ア. 中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期						令和7年9月期					
	(連結)			(単体)			(連結)			(単体)		
	期首 残高	期中 増減額	中間期末 残高									
一般貸倒引当金	457	18	475	443	12	456	502	34	536	486	38	525
個別貸倒引当金	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588	2,974	△ 93	2,881	2,947	△ 88	2,859
合計	3,139	△ 49	3,090	3,100	△ 55	3,045	3,477	△ 59	3,417	3,434	△ 49	3,384

イ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期						令和7年9月期					
	(連結)			(単体)			(連結)			(単体)		
	期首 残高	期中 増減額	中間期末 残高									
国内	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588	2,974	△ 93	2,881	2,947	△ 88	2,859
海外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588	2,974	△ 93	2,881	2,947	△ 88	2,859
製造業	493	△ 43	449	493	△ 43	449	575	△ 64	510	575	△ 64	510
農業、林業	-	-	-	-	-	-	25	△ 0	25	25	△ 0	25
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	328	1	329	328	1	329	335	△ 0	335	335	△ 0	335
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100	△ 6	93	100	△ 6	93	81	△ 17	64	81	△ 17	64
卸売業、小売業	318	△ 39	278	318	△ 39	278	279	16	296	279	16	296
金融業、保険業	5	△ 0	4	5	△ 0	4	4	△ 0	3	4	△ 0	3
不動産業、物品賃貸業	180	△ 6	173	180	△ 6	173	201	34	235	201	34	235
宿泊業、飲食サービス業	194	60	255	194	60	255	270	△ 23	246	270	△ 23	246
学術研究、専門・技術サービス業	3	△ 0	2	3	△ 0	2	2	△ 1	1	2	△ 1	1
生活関連サービス業、娯楽業	142	△ 2	139	142	△ 2	139	172	△ 56	115	172	△ 56	115
教育、学習支援業	27	△ 0	26	27	△ 0	26	35	-	35	35	-	35
医療、福祉	106	15	122	106	15	122	241	5	246	241	5	246
サービス業	39	△ 0	38	39	△ 0	38	39	0	39	39	0	39
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	742	△ 42	700	717	△ 42	674	708	13	722	682	18	701
業種別合計	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588	2,974	△ 93	2,881	2,947	△ 88	2,859

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
製造業	0	0	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	7	7
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	49	49	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
その他	10	10	0	0
合計	60	60	7	7

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額(注1) (単位:百万円)

区 分(注2)	令和6年9月期			
	(連結)		(単体)	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	—	562,131	—	562,131
10%	6,047	25,136	6,047	25,136
20%	13,781	1,761	13,781	1,761
35%	—	183,441	—	183,441
50%	14,726	1,111	14,726	1,111
75%	100	342,473	100	342,473
100%	1,047	155,725	1,047	154,989
150%	—	619	—	619
250%	—	3,390	—	3,408
1250%	—	—	—	—
合計	35,702	1,275,791	35,702	1,275,073

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーはリスク削減手法適用後のリスク・ウェイトにより区分しております。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(連結) (単位:百万円)

資産クラス	令和7年9月期				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	17,419	—	17,419	—	—	0.00%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	297,257	—	297,257	—	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	139,289	—	139,010	—	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,599	—	1,599	—	99	6.24%
我が国の政府関係機関向け	2,458	—	2,458	—	25	1.04%
地方三公社向け	50	—	50	—	—	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,902	988	22,902	988	3,341	13.98%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,596	—	4,596	—	1,130	24.59%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	121,728	24,865	115,653	1,336	96,169	82.20%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	101,674	167,075	92,839	1,987	69,588	73.38%
うちトランザクター向け	—	12,634	—	1,262	531	42.05%
不動産関連向け	478,310	—	477,062	—	227,269	47.63%
うち自己居住用不動産等向け	465,326	—	464,674	—	215,504	46.37%
うち賃貸用不動産向け	4,138	—	4,021	—	2,992	74.41%
うち事業用不動産関連向け	8,845	—	8,366	—	8,772	104.85%
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,004	—	1,004	—	1,004	100.00%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,302	35	2,234	3	2,628	117.45%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,412	—	4,411	—	4,331	98.20%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	73,693	—	73,693	—	3,239	4.39%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	4,551	—	4,551	—	4,551	100.00%
合計	1,268,654	192,965	1,252,149	4,316	412,248	32.81%

(注) 令和7年3月期より開示しています。

(単体)

(単位:百万円)

資産クラス	令和7年9月期				信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー			
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	17,419	—	17,419	—	—	0.00%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	297,257	—	297,257	—	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	139,289	—	139,010	—	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,599	—	1,599	—	99	6.24%
我が国の政府関係機関向け	2,458	—	2,458	—	25	1.04%
地方三公社向け	50	—	50	—	—	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,902	988	22,902	988	3,341	13.98%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,596	—	4,596	—	1,130	24.59%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	131,305	24,865	125,229	1,336	104,308	82.41%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	101,674	167,075	92,839	1,987	69,588	73.38%
うちトランザクター向け	—	12,634	—	1,262	531	42.05%
不動産関連向け	478,310	—	477,062	—	227,269	47.63%
うち自己居住用不動産等向け	465,326	—	464,674	—	215,504	46.37%
うち賃貸用不動産向け	4,138	—	4,021	—	2,992	74.41%
うち事業用不動産関連向け	8,845	—	8,366	—	8,772	104.85%
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,004	—	1,004	—	1,004	100.00%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,302	35	2,234	3	2,628	117.45%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,412	—	4,411	—	4,331	98.20%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	73,693	—	73,693	—	3,239	4.39%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	4,626	—	4,626	—	4,626	100.00%
合計	1,278,305	192,965	1,261,800	4,316	420,463	33.20%

(注) 令和7年3月期より開示しています。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)

(単位:百万円)

		令和7年9月期										
		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
資産クラス	リスクウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け		297,257	—	—	—	—	—	—	—	—	297,257	
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計	
我が国の地方公共団体向け		139,010	—	—	—	—	—	—	—	—	139,010	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け		600	999	—	—	—	—	—	—	—	1,599	
我が国の政府関係機関向け		2,202	255	—	—	—	—	—	—	—	2,458	
地方三公社向け		50	—	—	—	—	—	—	—	—	50	
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計	
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		9,307	10,454	4,014	114	—	—	—	—	—	23,891	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他			合計
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		49	4,374	7,665	1,456	—	87,199	16,244	—	—	—	116,990
		100%	150%	250%	400%			その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等		1,004	—	—	—	—	—	—	—	—	1,004	
株式等		4,551	—	—	—	—	—	—	—	—	4,551	
		10%	20%	45%	50%	75%	100%	その他			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け		59	1,637	1,113	4,947	83,151	3,916	—	—	—	94,826	
		10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け、うち自己居住用不動産等向け		5,303	42,738	22,828	85,165	77,555	94,484	110,877	25,721	—	464,674	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け、うち賃貸用不動産向け		435	465	480	200	975	1,258	206	—	—	4,021	
		70%	90%	110%	150%			その他			合計	
不動産関連向け、うち事業用不動産関連向け		950	1,485	5,314	615	—	—	—	—	—	8,366	
		60%						その他			合計	
不動産関連向け、うちその他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		110%		150%				その他			合計	
不動産関連向け、うちADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他			合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		—	33	308	21	721	1,153	—	—	—	2,237	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		84	—	5	—	4,320	—	—	—	—	4,411	
		0%	10%	20%			その他			合計		
現金		17,419	—	—	—	—	—	—	—	—	17,419	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		41,302	32,390	—	—	—	—	—	—	—	73,693	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 令和7年3月期より開示しています。
2. 経過措置適用後のリスクウェイトの区分に応じた額を記載しています。

(単体)

(単位:百万円)

		令和7年9月期										
		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
資産クラス	リスクウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け		297,257	—	—	—	—	—				297,257	
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—				—	
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—				—	
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計	
我が国の地方公共団体向け		139,010	—	—	—	—	—	—			139,010	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—			—	
地方公共団体金融機構向け		600	999	—	—	—	—	—			1,599	
我が国の政府関係機関向け		2,202	255	—	—	—	—	—			2,458	
地方三公社向け		50	—	—	—	—	—	—			50	
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計	
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			—	
		0%	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		9,307	10,454	4,014	114	—	—	—	—	—	23,891	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		49	4,374	7,665	1,456	—	96,775	16,244	—	—	—	126,566
		100%	150%	250%	400%	その他		合計				
劣後債権及びその他資本性証券等		1,004	—	—	—	—		1,004				
株式等		4,626	—	—	—	—		4,626				
		10%	20%	45%	50%	75%	100%	その他	合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け		59	1,637	1,113	4,947	83,151	3,916	—	94,826			
		10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け、うち自己居住用不動産等向け		5,303	42,738	22,828	85,165	77,555	94,484	110,877	25,721	—	464,674	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け、うち賃貸用不動産向け		435	465	480	200	975	1,258	206	—	4,021		
		70%	90%	110%	150%	その他		合計				
不動産関連向け、うち事業用不動産関連向け		950	1,485	5,314	615	—		8,366				
		60%		その他			合計					
不動産関連向け、うちその他不動産関連向け		—		—			—					
		110%		150%		その他		合計				
不動産関連向け、うちADC向け		—		—		—		—				
		10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		—	33	308	21	721	1,153	—	2,237			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		84	—	5	—	4,320	—	—	4,411			
		0%	10%	20%	その他		合計					
現金		17,419	—	—	—		17,419					
取立未済手形		—	—	—	—		—					
信用保証協会等による保証付		41,302	32,390	—		73,693						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—		—						

(注) 1. 令和7年3月期より開示しています。

2. 経過措置適用後のリスクウェイトの区分に応じた額を記載しています。

(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	令和7年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	719,420	174,205	0.70	718,442
40%~70%	297,096	13,934	13.22	298,704
75%	117,692	4,455	20.59	111,326
80%	—	—	—	—
85%	92,195	125	99.67	87,199
90~100%	33,189	221	94.04	32,243
105~130%	7,028	—	—	6,573
150%	2,031	23	10.00	1,976
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,268,654	192,965	2.24	1,256,465

(注) 令和7年3月期より開示しています。

(単体)

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	令和7年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	719,420	174,205	0.70	718,442
40%~70%	297,096	13,934	13.22	298,704
75%	117,692	4,455	20.59	111,326
80%	—	—	—	—
85%	101,771	125	99.67	96,775
90~100%	33,264	221	94.04	32,318
105~130%	7,028	—	—	6,573
150%	2,031	23	10.00	1,976
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,278,305	192,965	2.24	1,266,116

(注) 令和7年3月期より開示しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(注)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
適格金融資産担保	10,070	10,070	9,762	9,762
現金及び自行預金	9,890	9,890	9,569	9,569
適格債券	—	—	—	—
適格株式	180	180	192	192
適格保証、適格クレジット・デリバティブ	30,946	30,946	24,974	24,974
適格保証	30,946	30,946	24,974	24,974

(注) 当行は、適格金融資産担保について包括的手法を採用しております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額(注)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
派生商品取引	46	46	79	79
外国為替関連取引	46	46	12	12
金利関連取引	—	—	57	57
クレジット・デリバティブ取引	—	—	10	10

(注) 長期決済期間取引はありません。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前及び勘案後の与信相当額(注1)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期				令和7年9月期			
	(連結)		(単体)		(連結)		(単体)	
	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後
派生商品取引	167	167	167	167	392	392	392	392
外国為替関連取引	53	53	53	53	18	18	18	18
金利関連取引	113	113	113	113	152	152	152	152
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	222	222	222	222

(注) 1. 長期決済期間取引はありません。

2. 派生商品取引に対する担保はありません。

(4) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期		
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)	
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—	1,620	1,620
	プロテクションの提供	—	—	1,000	1,000

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間(連結)貸借対照表(時価)、評価損益(注)

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期				令和7年9月期			
	(連結)		(単体)		(連結)		(単体)	
	中間貸借対照表 計上額	評価損益	中間貸借対照表 計上額	評価損益	中間貸借対照表 計上額	評価損益	中間貸借対照表 計上額	評価損益
上場している出資等又は株式等	14,853	10,297	14,853	10,297	16,998	12,493	16,998	12,493
上記に該当しない出資等又は株式等	45	-	120	-	45	-	120	-
合計	14,899	10,297	14,974	10,297	17,044	12,493	17,119	12,493

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
売却による損益額	-	-	320	320
償却による損益額	-	-	-	-
合計	-	-	320	320

(3) 中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

区分	令和6年9月期		令和7年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
ルック・スルー方式(注1)	1,764	1,763	1,620	1,620
マンドレート方式(注2)	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)(注3)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(注4)	-	-	-	-
合計	1,764	1,763	1,620	1,620

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、「保有エクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引(以下「裏付けとなる資産等」という。))を、銀行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、(注)1が適用できない場合に、裏付けとなる資産等の運用に関する基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付けとなる資産等の構成を想定し、銀行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式」とは、(注)1及び2が適用できない場合に、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
4. 「フォールバック方式」とは、上記の方式がすべて適用できない場合、保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		令和7年9月期		令和6年9月期		令和7年9月期		令和6年9月期	
1	上方平行シフト	1,773	1,880	835	1,168				
2	下方平行シフト	0	0	4,857	5,142				
3	スティープ化	4,594	5,549						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,594	5,549	4,857	5,142				
		ホ				ヘ			
		令和7年9月期				令和6年9月期			
8	自己資本の額	42,753				41,115			

- (注) 1. 連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模から金利リスクに及ぼす影響は軽微であることから、連結の金利リスクは単体の金利リスクと等しいものとみなしています。
2. 外貨については、重要性の観点より対象外としています。